

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又 は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	備 考	
令和6年度営繕積算システムR I B C 2 貸借	支出負担行為担当官 衆議院庶務部副部長庶務 部会計課長事務取扱 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1	令和6年4月1日	一般財団法人建築コスト 管理システム研究所 東京都港区西新橋 3-25-33	4010405010399	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号 (一財)建築コスト管理システム研究所は、公共建築のコスト管理のあり方に関して、経済社会の動向や技術の進展に対応した調査研究及び開発等を行い公共建築のコスト管理システムの近代化を推進することを目的に設立され、公共建築の積算等に関して高度な専門知識を持つ人材を有する研究所である。 同研究所の「営繕積算システムR I B C 2」は、各府省庁の統一基準である「公共建築工事積算基準」、「公共建築工事共通費積算基準」、「公共建築工事標準単価積算基準」及び「公共建築工事内訳書標準書式」に基づく積算システムで、特に複合単価においては、毎年行われる標準歩掛りの改定及び市場単価の追加に的確に対応している。また、間違いのない確実な計算及び高い機密性を保持するなど公共建築工事の積算においてその使用に耐えうる性能を有する唯一の積算システムである。 なお、同システムは、国土交通省、各都道府県及び政令指定都市で構成されている「営繕積算システム等開発利用協議会」の意向を基に同研究所が開発し、著作権を有して、システムの貸借及びサポートについて同研究所のみが行っている。	-	1,793,440	-	-		
平成27年度衆議院インターネット審議中継システム機器一式借り (再リース)	支出負担行為担当官 衆議院庶務部副部長庶務 部会計課長事務取扱 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1	令和6年4月1日	東日本電信電話株式会 社 東京都新宿区西新宿 3-19-2	8011101028104	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号 原契約として、「平成27年度衆議院インターネット審議中継シ ステム機器一式借り」の案件にて、当該相手方と借入期間4年間を前提 とした機器等の貸借及び保守の契約締結を平成27年10月16日 付で行った。 上記の借入期間は、令和元年12月10日までであったが、引き続 き継続使用を行うため、再リースを行った。 本案件において継続使用を行うため、令和6年4月1日から令和7 年3月31日まで引き続き再リース及び再保守を行う。 令和6年度においても機器等を継続して借入するものであって、競 争を許さないことから、随意契約を行うものである。	-	1,510,652	-	-		
平成30年度衆議院インターネット審議中継システム用ソフトウェ ア借り (再リース)	支出負担行為担当官 衆議院庶務部副部長庶務 部会計課長事務取扱 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1	令和6年4月1日	ビット・パーク株式会 社 東京都目黒区緑が丘 2-5-10	4013201007560	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号 原契約として、「平成30年度衆議院インターネット審議中継シ ステム用ソフトウェア借り」の案件にて、当該相手方と借入期間4年間 を前提としたソフトウェアの貸借及び保守の契約締結を平成30年 10月4日付で、また機能追加に伴う変更契約締結を令和4年9月2 8日付で行った。 上記の借入期間は、令和4年11月29日までであったが、引き続 き継続使用を行うため、再リースを行った。 本案件において継続使用を行うため、令和6年4月1日から令和7 年3月31日まで引き続き再リース及び再保守を行う。 令和6年度においてもソフトウェアを継続して借入するものであつ て、競争を許さないことから、随意契約を行うものである。	-	5,412,528	-	-		

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又 は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	備 考
通信抑止装置レンタル業務等一式	支出負担行為担当官 衆議院庶務部副部長庶務 部会計課長事務取扱 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1	令和6年4月1日	株式会社テレ・ポーズ 東京都中央区日本橋久松町 11-6	9010001182588	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号 本業務は、安全保障に関する特定秘密の漏えい防止を目的に、所定のエリアにおいて通信の抑止を行うものであり、秘匿性の高い業務であることから、平成26年9月12日に指名競争入札により落札した株式会社マクロスジャパンと同日付で契約締結し、機器類の借入を随意契約にて継続してきた。 なお、株式会社マクロスジャパンは、平成29年4月3日に当該相手方を設立し事業譲渡している。 本設備は、特定秘密に関わる設備であり点検整備に際して不具合が発見された場合における臨機の措置は、機器の構成・性能等を含む専門的かつ固有技術を熟知している者でなければ実施できない。 本業務を確実に履行できる者は、当該相手方以外にはないことから、株式会社テレ・ポーズと随意契約を締結することとした。	-	3,194,400	-	-	
登退庁表示システム保守点検	支出負担行為担当官 衆議院庶務部副部長庶務 部会計課長事務取扱 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1	令和6年4月1日	日本コムシス株式会社 東京都品川区東五反田 2-17-1	4010701022825	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号 本業務は、登退庁表示システムの性能、機能を原状または運用上支障がない状態まで回復させ、併せて耐久性を向上させることを目的とする。 本業務内で、登退庁表示システムのサーバに対し、セキュリティの向上を目的として、アップデート作業を行う。衆議院LANに接続されている本設備のセキュリティを担保するためには必要不可欠な作業である。 本設備は、設置時に衆議院独自の要求仕様に合わせるため、開発者の独自の技術を以って開発されている。また、参議院との連動制御が含まれている。前記の理由により、点検整備に際しては、機器の構成・性能等を含む専門的かつ固有技術を熟知している者が実施する必要がある。 点検整備時に不具合が発見された場合、かつ、万一の故障等の対応時における臨機の措置に關しても、前記の理由により、当該設備を設計・開発した当該相手以外では不具合箇所が特定できない等、即時対応が困難である。また、障害が発生すると、本院内はもとより、参議院に対する影響は大きなものとなる。 従って、本設備は稼働中の設備であることから、その実施に当たっては限られた期間内、または、非常に短い時間の内で、設備全体の使用に支障をきたすことなく、安全確実に履行できる者は、本設備を設計・開発・設置した当該相手方以外にはない。	-	1,557,600	-	-	
分館第十一・第十四委員室テレビ 中継用カメラ装置一式賃貸借(再 リース)	支出負担行為担当官 衆議院庶務部副部長庶務 部会計課長事務取扱 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1	令和6年4月1日	リコーリース株式会社 東京都千代田区紀尾井町4-1	7010601037788	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号 本件は、分館第十一・第十四委員室テレビ中継用カメラ装置の借入期間4年を前提として、平成29年9月22日に一般競争入札において落札した当該相手方と、同日付で契約締結した当初契約の機器を継続して借入するものであって、競争を許さないことから、随意契約を行っているのである。 当初契約の借入期間は令和4年1月31日をもって終了しているが、継続して使用する必要があるため再リースを行う。	-	5,280,000	-	-	
分館第十二・第十三委員室テレビ 中継用カメラ装置一式賃貸借(再 リース)	支出負担行為担当官 衆議院庶務部副部長庶務 部会計課長事務取扱 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1	令和6年4月1日	三井住友トラスト・パ ナソニックファイナン ス株式会社 東京都港区芝浦 1-2-3	1010001146146	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号 本件は、分館第十二・第十三委員室テレビ中継用カメラ装置の借入期間4年を前提として、平成27年9月15日に一般競争入札において落札した当該相手方と、同日付で契約締結した当初契約の機器を継続して借入するものであって、競争を許さないことから、随意契約を行っているのである。 当初契約の借入期間は令和2年1月12日をもって終了しているが、継続して使用する必要があるため再リースを行う。	-	1,203,048	-	-	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又 は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	備 考
分館第十七・第十八委員室テレビ 中継用カメラ装置一式賃貸借（再 リース）	支出負担行為担当官 衆議院庶務部副部長庶務 部会計課長事務取扱 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1	令和6年4月1日	みずほ東芝リース株式 会社 東京都港区虎ノ門 1-2-6	4010701026198	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号 本件は、分館第十七・第十八委員室テレビ中継用カメラ装置の借入 期間4年間を前提として、I B J L 東芝リース株式会社と平成30年9月 27日付で契約締結した当初契約の機器を継続して借入するものであつ て、競争を許さないことから、当該相手方と随意契約を行うものであ る。 なお、I B J L 東芝リース株式会社は、令和2年1月1日付で社名を みずほ東芝リース株式会社と変更している。 当初契約の借入期間は令和5年1月31日をもって終了しているが、継 続して使用する必要があるため再リースを行う。	-	1,539,648	-	-	
本館本会議場・第一委員室テレビ 中継用カメラ装置一式賃貸借（再 リース）	支出負担行為担当官 衆議院庶務部副部長庶務 部会計課長事務取扱 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1	令和6年4月1日	みずほ東芝リース株式 会社 東京都港区虎ノ門 1-2-6	4010701026198	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号 本件は、本館本会議場・第一委員室テレビ中継用カメラ装置の借入 期間4年間を前提として、I B J L 東芝リース株式会社と令和元年10 月10日付で契約締結した当初契約の機器を継続して借入するもの であつて、競争を許さないことから、当該相手方と随意契約を行うもの である。 なお、I B J L 東芝リース株式会社は、令和2年1月1日付で社名を みずほ東芝リース株式会社と変更している。 当初契約の借入期間は令和6年1月31日をもって終了しているが、継 続して使用する必要があるため再リースを行う。	-	8,422,920	-	-	
本館構内防犯カメラ設備保守点検	支出負担行為担当官 衆議院庶務部副部長庶務 部会計課長事務取扱 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1	令和6年4月1日	パナソニックコネクト 株式会社 東京都中央区銀座 8-21-1	3010001129215	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号 本件は、衆議院本館構内の防犯カメラ設備の性能、機能を原状又は 運用上支障がない状態まで回復させ、併せて耐久性を向上させること を目的とした保守点検業務である。 本設備は、警備上のセキュリティに関わる設備の保守点検であり、 競争に付して公表することは、部外者に警備体制まで推測されるおそれ があり、衆議院の危機管理体制に重大な影響を与えるかねない。 また、構築時に衆議院独自の要求仕様に合わせ、設計・開発してお り、製造者でなくては知り得ない固有技術をもって稼動しているた め、保守点検に際しては、機器の構成・性能等を含む専門的かつ固有 技術を熟知している者が実施する必要がある。 従つて、本設備は稼動中の設備であることから、その実施に当たつ ては限られた期間内、又は非常に短い時間の内で、設備全体の使用に 支障を来たすことなく、安全確実に履行できる者は、本設備を設計・ 製造し、設置工事を施工した当該相手方以外にはない。 本設備の設置工事はパナソニックシステムネットワークス株式会社 が落札し、平成25年3月19日付で契約を締結し、施工した。 なお、同社は事業再編に伴う商号変更を行い、平成29年4月1日 にパナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社として、 令和4年4月1日にパナソニックコネクト株式会社として業務を継承 している。 以上の理由によりパナソニックコネクト株式会社と随意契約を行 るものである。	-	7,084,000	-	-	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又 は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	備 考
警備用・防災用無線設備保守点検	支出負担行為担当官 衆議院庶務部副部長庶務 部会計課長事務取扱 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1	令和6年4月1日	イス通信システム株 式会社 東京都江東区東陽 5-28-6	5040001003497	<p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号</p> <p>本件は、電波法令の基準に基づき無線設備の機能を常に正常な状態を保持し、かつ、その機能が發揮しうるよう適正で計画的な点検を行うとともに、年間を通じ、突発的な障害排除等の即時対応を実施し、安全な警備体制及び防災体制を確保することを目的とした保守点検業務である。</p> <p>本設備は、警備上のセキュリティに関わる設備の保守点検であり、競争に付して公表することは、部外者に警備体制まで推測されるおそれがあり、衆議院の危機管理体制に重大な影響を与えるかねない。</p> <p>また、製造者でなくては知り得ない固有技術をもって制御されているため、点検整備に際して、不具合が発見された場合における臨機の措置は、機器の構成・性能等を含む専門的かつ固有技術を熟知している者でなければ実施できない。</p> <p>当該相手方は、設置工事を一般競争入札において落札し、平成23年10月31日付で契約を締結し、本設備の構築・施工・設置を実施した。その際、事務総長の代理人として総務省への法定事務手続を行って本設備の構成等も熟知している。したがって、本契約の目的を安全確実に履行でき、万一の臨機対応が可能なのは当該相手方以外にない。</p> <p>以上の理由によりイス通信システム株式会社と随意契約を行うものである。</p>	-	2,145,000	-	-	
令和2年度衆議院リモートワーク 用機器一式調達 (令和6年度保守)	支出負担行為担当官 衆議院庶務部副部長庶務 部会計課長事務取扱 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1	令和6年4月1日	東日本電信電話株式会 社 東京都新宿区西新宿 3-19-2	8011101028104	<p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号</p> <p>本件の原契約は、令和2年10月23日付契約の「令和2年度衆議院リモートワーク用機器一式調達」であり、当該相手方と機器等の調達及び令和2年度末までの保守に関する契約締結を行った。</p> <p>調達した機器は令和6年度も継続して使用するため、当該機器を安全かつ安定的に使用するに当たっては保守契約の延長が必須となることから、原契約の相手方と随意契約を行うものである。</p>	-	9,163,000	-	-	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又 は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	備 考	
衆議院 LANデータアクセスシステム外機器等一式（令和6年度保守）	支出負担行為担当官 衆議院庶務部副部長庶務部会計課長事務取扱 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1	令和6年4月1日	東日本電信電話株式会社 東京都新宿区西新宿 3-19-2	8011101028104	<p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号 衆議院LANデータアクセスシステムは、「インターネット」と「衆議院立法情報ネットワーク」との接続を可能にするもので、これにより種々情報の検索・収集や情報発信を簡便かつ効率的に行うことを実現しており、議員の立法調査活動に資すると共に、事務局等の調査支援業務及び事務処理の効率化・高度化を図り、また「衆議院ホームページ」の公開を通じて、本院の諸活動を国民一般に広め、「開かれた国会」を実現することを目的として導入したものである。インターネットシステムについては平成8年度に、LANデータアクセスシステムについては平成9年度にそれぞれ当該相手方と契約し構築したもので、その後、平成12年度より平成25年以降も逐次更新及びシステムの機能追加等を当該相手方と契約し整備を図り、継続運用している。</p> <p>その後、令和3年8月30日付契約の「衆議院B B利用システム用機器一式調達」において機器の調達、令和4年4月1日付契約の「議員会館議員室Wi-Fi整備工事」においては機器等の調達、設置等を行い運用している。</p> <p>しかし、両案件とも保守及びサポート等を行わねないため、ソフトウェアの脆弱性、セキュリティ上の脅威にさらされることから、調達物品に対し保守及びサポート等を行うものであり、競争を許さないことから、随意契約を行うものである。</p> <p>また、平成29年度10月10日付契約の「平成29年度衆議院LAN用サーバ機器一式借入」にて、当該相手方と機器等の賃貸借及び保守の契約締結を行った。</p> <p>契約期間は4年間となっており、令和3年12月3日及び令和4年4月1日並びに令和5年4月1日にそれぞれ再リース契約を行い、令和6年3月31日まで借入期間を延長している。</p> <p>一部機器について令和6年度も継続使用を行うため、引き続き機器を借入するものであり、競争を許さないことから、随意契約を行うものである。</p>	-	4,710,420	-	-		
衆議院パソコン等情報端末機器整備業務	支出負担行為担当官 衆議院庶務部副部長庶務部会計課長事務取扱 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1	令和6年4月1日	東日本電信電話株式会社 東京都新宿区西新宿 3-19-2	8011101028104	<p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号 衆議院LANには、本院の重要な業務システムが複数稼動しており、また、情報公開や情報収集に用いるインターネット回線が接続されているため、安全で確実な稼働が求められている。本業務は、衆議院LANと接続するパソコン等情報端末機器を、議員の退職及び各会派の異動並びに職員の人事異動等に伴い、設置・移設・撤去等の整備を行うものである。</p> <p>衆議院LANの安全で確実な稼働のためには、本業務における端末設定において、ADの識別情報や個別アプリケーションの設定、OSやアプリケーションのパッチの適用状況等について、衆議院LAN総合運用管理業務（以下「総合業務」という。）におけるネットワークや機器の設定と厳密に整合性を取りながら業務を実施していく必要がある。また、衆議院LANの重要性に鑑み、総合業務では、障害発生時に際し、臨機に措置し、即時対応する事が求められており、本業務にも総合業務との密接な連携が必須となる。</p> <p>そのため、本院のネットワーク設定やセキュリティ設定及び本院の制度・事情などの制約条件を熟知した総合業務の受託者と同一の者が本業務を実施する必要があり、本業務を確実にかつ安全に履行できる者は、当該相手方以外にはなく、随意契約を行うものである。</p>	-	9,800ほか	-	-	単価契約 3,165千円	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又 は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	備 考
特殊電話交換設備保守点検	支出負担行為担当官 衆議院庶務部副部長庶務 部会計課長事務取扱 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1	令和6年4月1日	沖電気工業株式会社 東京都港区虎ノ門 1-7-12	7010401006126	<p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号 本業務は、本院構内に設置してある特殊電話交換設備が常に正常な状態を保持し、かつ、その機能を発揮しうるよう保守点検を行うものである。</p> <p>同設備が故障による停止又は重大な機能低下を引き起こした場合の影響に鑑み、遠隔障害監視を行い、迅速な対応を可能としている。</p> <p>本業務の保守・監視対象となる交換設備は、議員の活動、国会事務、議事運営、警備連絡用等の多用途に使用されており、ひとたび障害が発生すると本院内はもとより、各関係機関に対する影響は大きなものとなる。そのため、適正で計画的な保守点検を実施することにより、その機能を維持することとともに、設備の状態を正しく捉え、障害の発生をできるだけ早期に予知、検知し、適切な保全を行いう必要がある。さらには、突然的な故障による停止又は重大な機能低下に対して、必要部材の調達までをも含めた、迅速な対応が要求される。これら対応は、必須の要求である。</p> <p>本設備は用途別の複数の交換機で構成され、各交換機において本院独自の仕様が施されており、かつ、交換機間・付属機器間での連携制御及び中央制御部等において、製造者特有の性能・機能・固有制御技術も組み込まれており、これら技術的な特殊要素を含めた的確な判断を要求している。</p> <p>当該相手方は、本業務対象交換機全ての製造者であり、要求仕様の確保、的確な設備診断の確保、迅速性の確保ができ、業務を円滑かつ適切に遂行できる。従って本業務については本設備に精通し、その技術的対応システムを構築している製造者である当該相手方と契約する必要がある。</p>	-	7,296,300	-	-	